

報道関係者 各位

令和5年4月20日(木)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課 長 古江 俊博(内3303)

雇用助成室長 手島 政志(内3101)

事業所給付監査官 高木 洋和(内3140)

(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名 称	株式会社 GOTO
	所 在 地	愛知県常滑市奥条 6-110
	代 表 者 氏 名	後藤 彰一郎(ごとう しょういちろう)
	事 業 の 概 要	はん用機械器具製造業
不正受給の概要	助 成 金 名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	78,535,500 円(全部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和5年2月17日
	内 容	支給申請を行った一部の休業日について、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。